

は じ め に

栃木県保健環境センターは、本県における保健衛生と環境保全分野の技術的な中核機関として、行政検査を行うとともに、国や地方衛生・環境研究所などと連携・協力し、試験研究、技術的支援及び情報提供を行っております。

令和7（2025）年4月7日から急性呼吸器感染症（A R I）が5類感染症に位置づけられ、流行状況の把握が開始されました。併せて病原体サーベイランスも開始されたことから、当センターでは、様々な感染症検査の実施体制強化に努め、P C R検査やゲノム解析の実施及び発生状況の情報発信などに尽力してきたところです。今後、新型コロナウイルス感染症（COVID19）等の変異株の動向にも注視し、医療機関及び県民への情報発信に加え、健康危機対処計画（感染症）に基づいた将来起こりうる健康危機事案にも対応できるよう平時から体制づくりを進めてまいります。

また、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、令和6（2024）年度に開始された「とちぎカーボンニュートラル15（いちご）アクション県民運動」や気候変動対策課と共同で設置・運営しております「栃木県気候変動適応センター」も活用し、引き続き情報紙や保健環境学習講座等を通じて気候変動影響に関する情報を発信し、県民の意識の向上と行動変容を促してまいります。

今後も、県民の皆様の健康な暮らしと良好な生活環境の確保を目指し、地域に根ざした試験研究機関としての責務を果たしていきたいと思います。

この度、令和6（2024）年度に実施した業務について、「栃木県保健環境センター年報（第30号）」として取りまとめましたので、御高覧いただき、今後とも皆様の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7（2025）年10月

栃木県保健環境センター

参事兼所長 永井 伴幸